

令和2年度町政等に関するアンケートによる意見、提案、課題等
(令和3年度の進捗)

- 1 空き家、空き地が増えており、雑草や木が伸び放題となり、近隣の迷惑となっています。互いに助け合って草刈りや木の伐採とかを行い環境維持に努めたいと思いますが町として参考になるアドバイスや指導があればお願いしたい。また各地区の良き参考事例があれば教えて欲しいです。

回答：新市街地整備課

町では空き家対策として、平成28年度に公益社団法人松伏町シルバー人材センターと除草作業などの管理業務について、協定を締結しております。所有者から、遠隔地からでも軽微な除草作業等の依頼は可能となっており、その情報等を記載した啓発チラシを固定資産税の納税通知書に同封するなど、周知を行っているところです。

また、町民からの相談により現場確認を行い、周辺住民の生活環境を著しく阻害する恐れが生じると判明した場合は、空き家・空き地の所有者等を調査し、適切な管理を促すよう指導文書を送付しています。

<令和3年度の進捗>

空き家等に関する啓発チラシを固定資産税の納税通知書に同封し、令和3年5月に所有者全員へ送付し、周知を図っております。

空き家に関する令和3年度の相談件数は20件あり、その都度、該当地の現場確認を行い、周辺住民の生活環境を著しく阻害する恐れが生じると判明した場合は、空き家・空き地の所有者等を調査し、適切な管理を促すよう指導文書を送付しています。また、定期的にパトロールを行い、対応状況を確認しています。

- 4 松伏総合公園内の遊歩道の凸凹が年寄り、子どもにとって大変危険である。改修をお願いします

回答：新市街地整備課

松伏総合公園は、開園から約30年が経過しており、成長した樹木の根が園路の下まで伸びたことで、園路の所々で段差が生じております。

公園利用者の安全確保のため、危険性のある段差から計画的に修繕を進めてまいります。

<令和3年度の進捗>

公園利用者の安全対策については、令和3年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、既存園内灯のLED化を第一優先として進めています。園路の改修については、今後の予算内で、緊急性を判断しながら対応します。

5 もう少し芸術や観光ができやすいといいと思う。

回答：教育文化振興課・環境経済課

(教育文化振興課)

松伏町の文化・芸術の推進につきましては、当町が誇る音楽ホール「田園ホール・エローラ」を拠点とした音楽によるまちづくりを推進しております。

例年、国内外の著名な音楽家のクラシックコンサートや著名な落語家の寄席を開催しております。また、田園ホール・エローラ以外で行われるイベントにおいて、ミニコンサート開催などの事業も行っております。

なお、チケットが高額になりがちな本格的なクラシックコンサートだけでなく、気軽に鑑賞できる価格帯のコンサート開催にも努めておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

<令和3年度の進捗>

田園ホール・エローラが新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として使用されたことや再度緊急事態措置が発令されたことから、当初予定していたコンサート等については全て中止となりました。

代替事業として、多世代交流学習館の多世代交流ホールを会場としたミニコンサート「ウィズ・コロナ・コンサート」を計5回実施しました。聴きにいられた方々から、多くの好評をいただきました。

また、町民への音楽鑑賞機会の提供、発表機会を失った音楽家への発表機会の提供のため、令和2年度から実施している音楽動画の配信事業は、令和3年度も継続して実施いたしました。

(環境経済課)

町の観光として、古利根川沿いの桜並木や菜の花の群生、イチゴの観光農園をはじめ、音楽、史跡等の様々な観光資源があります。町では、広報まつぶしや町HP、SNS等を活用し、観光情報を発信しております。

令和2年度には、県内の観光資源を一元的に集約し、観光の企画やPR等、オール埼玉での取組の強化が期待できる一般社団法人埼玉県物産観光協会に加盟しました。町の見どころの発信を強化しています。そのため、今後は、今までの情報発信に加えて、一般社団法人埼玉県物産観光協会からも発信することで、観光したいと思える町を目指したいと考えております。

<令和3年度の進捗>

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の中ではありましたが、「松伏ふるさとカレー」販売会を感染対策を講じながら、まつぶし緑の丘公園内にて2回実施し、町内外から多数の方が来場しました。

今後も、引き続き、町を観光に来る方が増えるように努めていきたいと考えております。

7 商工会プレミアム商品券、町のカレー祭等のイベント企画。コロナ禍だからこそ冷え切らない様に行政と団結して行動をしていくことが、時の流れに負けないことだと思う。共に支え合って生きていけたらと思います。

回答：環境経済課

町と町商工会は新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年度においては、7月にまつぶしみんなで応援クーポン事業、10月に松伏町プレミアム商品券2021事業、11月にふるさとカレースタンプラリー事業を実施しました。いずれの事業も、多くの事業者や町民にご参加いただくことができました。

今後とも、町商工会と連携し、新型コロナウイルス感染症の対策事業を実施するとともに、町の賑わい及び町内経済活性化につながる政策を行ってまいります。

<令和3年度の進捗>

令和3年度においても、町と町商工会が共同で5月に「まつぶしみんなで応援クーポン」事業、10月及び11月に「松伏ふるさとカレー」販売会を実施したところです。

今後も引き続き、町商工会と連携し、町の賑わい創出及び町商工業の活性化に努めていきたいと考えております。

8 公園等は喫煙所を作り、その他は禁煙にして頂きたいです。歩きタバコをしている方もいて、吸い殻をポイ捨てする方もおり、火災の危険もあると思います。

回答：新市街地整備課

「まつぶし緑の丘公園」を除いた町内の都市公園には、常駐している管理者がいないため、喫煙所を設置しておりません。

歩きタバコやポイ捨てについては、看板設置やパトロール時の注意により、喫煙者のマナーやモラルの向上推進を図りたいと思います。

また、今後は受動喫煙防止のため、公園内に喫煙所の設置及び指定された喫煙場所以外での喫煙禁止の検討をしてまいります。

<令和3年度の進捗>

令和3年12月に「松伏町都市公園及び都市緑地における受動喫煙防止対策のための基本方針」を定め、町内の都市公園及び都市緑地の敷地内は、指定場所以外は禁煙としました。

11 今後さらに進む高齢化社会に対応する行政を望みます。例えば、公共交通機関（バス等）の補助などです。

回答：いきいき福祉課

高齢者の生活支援と社会参加の促進を図るため、75歳以上のひとり暮らし又は75歳以上のみの世帯に対して、タクシー利用券もしくはバス利用券を交付しています。令和3年度は、交付枚数を増やす予定です。

<令和3年度の進捗>

バス利用券・タクシー利用券ともに枚数を増加しました。

バス利用券 24枚→32枚・タクシー利用券 12枚→16枚

1 2 道路の整備を急いでほしい。また、公園の整備も進めてほしい。(くすのき公園の遊具はほぼ一年使用禁止テープが貼ってあります。いつになったら使えるのですか？また、公園内の時計もくるったまま一年以上放置です。自治会からも修理の要望を出しています。早く直してください。)

回答：新市街地整備課

公園の遊具については、国の指針や日本公園施設業の安全基準が見直されたため、新たな安全基準に基づき点検を行っております。

その結果、遊具の構造上、頭や首が挟まれる可能性のある隙間や空間があることなどの理由から使用不可と判断された遊具を使用中止としました。

使用中止している遊具は、構造上に問題があることから、修繕ではなく撤去又は更新することを検討しています。

町では、公園施設を計画的に改修するための「松伏町公園施設長寿命化計画」を策定しております。

くすのき公園内の時計も含め、順次対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

<令和3年度の進捗>

くすのき公園のコンビネーション遊具につきましては、経年劣化や安全基準等により使用禁止としていましたが、令和4年3月に撤去しました。

また、時計塔につきましても、経年劣化により故障していますが、製品が古いため部品調達できず修理が不可能な状況でしたので、同時期に撤去しました。

くすのき公園は住宅街の中に位置することから、児童が遊べる遊具の必要性はあると認識していますが、遊具の設置には、多額の費用を要することから、補助金の活用等も含めて検討してまいります。

時計塔については、携帯電話やスマホの普及で、多くの方が自身で時間を確認できる手段を持っていると考えており、再設置の予定はありません。

1 4 「道の駅」は20億もの支出なのに、返済額が大きいですから、当然予算配分を変えざるを得ないでしょう。住民サービスも低下が予想されます。その上、町民への説明もありません。質問も受けないまま着工などすれば町政不信になります。

回答：新市街地整備課

町では、国道4号東埼玉道路の整備による交通環境向上のチャンスを活かし、松伏らしい文化や産業を対外的にPRし、町民の交流の場となる新たな拠点として、「道の駅」と「バスターミナル」の一体的な整備を目指しているところです。

今後、道の駅の具体的な事業内容や施設規模、管理運営方式等が決まりましたら、パブリックコメント等を実施したいと考えます。

<令和3年度の進捗>

道の駅の整備につきましては、現在は整備手法や管理方法等を調査・研究しているところです。今後、道の駅の具体的な事業内容や施設規模、管理運営方式等が決まりましたら、パブリックコメント等を実施したいと考えます。

1 5 現在「コロナ」の影響により、自治地区の集会等が制限されてしまい、中でも、自治地区のクリーン清掃作業を行うことができず、ゴミが目立っています。それ以前に魚沼西自治会の田んぼ周り、農道などで不法投棄が目立ちます。役場のパトロールと警察のパトロールを強化してもらい、ゴミの撤去を直ぐに検討及び撤去作業をお願いします。綺麗な町は住み良い町だと思います。

回答：環境経済課

パトロールについては、日常業務と並行して実施しているところです。

また、警察のパトロールについてもお願いしてきた経緯があります。

ごみの不法投棄については、大半は、深夜に投棄されることが多く町も苦慮しているところです。

ご指摘の箇所の不法投棄ごみについては、投棄ごみの量が著しいため時期を見て回収に努めているところですが、次々に不法投棄されるためなかなか量が減らない状況ですが、今後とも関係機関と共同歩調を図りながらごみの不法投棄対策を進めて参ります。

なお、今後についても、不法投棄ごみについては、状況を勘案して回収に努めて参ります。

<令和3年度の進捗>

ご指摘の箇所の不法投棄については、夜間、人目に付かない場所であるため、投棄が繰り返されており対応に苦慮しております。

令和3年度中は、魚沼地区の自治会の皆様にもご協力いただき不法投棄物の撤去作業を行いました。その後も不法投棄が繰り返される状況となっております。

今後は、防犯カメラの設置も検討してまいります。

1 7 公園の管理等、自治会には負担が大きい。

回答：新市街地整備課

町内にある都市公園や子どもの遊び場の一部は、自治会に管理をお願いしております。

しかしながら、自治会の後継者不足や高齢化により負担が増えてしまっているのが、現状です。今後は、公園の在り方の見直しを図ってまいります。

<令和3年度の進捗>

公園の除草、清掃等の管理については、自治会の他、シルバー人材センターに委託し実施していますが、シルバー人材センターの会員については、毎年減少傾向です。今後については、雑草の発生を抑制する植物を活用する等、植栽手法の工夫等について検討し、自治会の負担が少しでも減るように努めていきます。

1 8 ゴミ集積所に関するトラブルが多い。

回答：環境経済課

ごみを捨てる曜日や時間については、町が毎年発行するごみ収集カレンダーに基づいて捨てるようにお願いしています。

また、それぞれにごみ集積所のルールに基づいて管理・運営をお願いしています。

ごみを捨てる時間については、8時までをお願いします。

また、町の広報紙を通じてごみ出しの方を啓発して参りたいと考えます。

<令和3年度の進捗>

ごみの出し方については、ごみ収集カレンダーや広報紙などでお知らせしております。ごみ集積所のトラブルに関して、個別的な問題（不法投棄が多い、分別不良のごみが多い、地区外の方がごみを出している等）がございましたら、改めて町にご相談ください。

23 最近車からのポイ捨てが多くなっているようです。特に道路近くの田んぼには缶・ビン・ビニール袋等、週に1回位農家をしている方は清掃しています（農道）。ポイ捨て禁止の看板等表示を希望します。また、コロナでマスクのポイ捨てがいたる所に捨ててあるのは問題と思う！

回答：環境経済課

ポイ捨て禁止の看板については、設置個所のご要望をいただければ、設置又は、看板の交付をしますので、申請をお願いいたします。

また、マスクのポイ捨てについては、病原菌の付着も考えられ不衛生なので、町の広報紙を通じて、ポイ捨てをしないよう啓発をして参ります。

<令和3年度の進捗>

交差点付近の道路沿いなどにおいては、ポイ捨て行為によってごみが散乱している状況が伺えます。

この状況は、当町の特定の地域に限った課題ではなく、多くの地域において共通の課題であり、いわば社会問題でもあります。

町としては、広報紙や看板設置などによって、繰り返し啓発活動を行ってまいります。

26 町道1号線、大型車が多い！（マイクロバス限定）30km区間でスピード違反車が多い！最近交通事故多い！

回答：総務課

町でも大型車の通行禁止違反車両や速度超過車両について危険性を認識しており、吉川警察署に取り締まりの依頼をしています。引き続き吉川警察署に取り締まりの強化を依頼していきます。

また、交通事故対策については、店頭キャンペーン等を通じて交通安全啓発運動を行っています。今後も吉川警察署と連携して交通安全啓発を推進していきます。

<令和3年度の進捗>

通行禁止違反車両や速度超過車両については、引き続き吉川警察署に取り締まりの強化を依頼していきます。

また、交通事故対策については、コロナ禍のため人数を制限しながら、年4回（春、夏、秋、冬）の店頭キャンペーンを実施しました。

27 越谷にも「道の駅」が出来そうですが、松伏町には採算のあわない「道の駅」反対です。

回答：新市街地整備課

町では、国道4号東埼玉道路の整備による交通環境向上のチャンスを活かし、松伏らしい文化や産業を対外的にPRし、町民の交流の場となる新たな拠点として、「道の駅」と「バスターミナル」の一体的な整備を目指しているところです。

この目的の達成に向け、松伏町の道の駅が、より良いものになるよう調査・研究していきたいと考えます。

<令和3年度の進捗>

道の駅の整備につきましては、現在は整備手法や管理方法等を調査研究しているところです。